

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
1	19	20	判断力	判断 <u>能力</u>
2	30	10	必要な範囲内で、隣地 <u>の使用を請求</u> できる	必要な範囲内で、隣地 <u>を使用することができる</u>
3	30	16 — 17	④隣地の竹木の枝が境界線をこえる場合は、その竹木の所有者に、その枝を切らせることができる。	④隣地の竹木の枝が境界線をこえる場合は、その竹木の所有者に、その枝を切らせることができ、 <u>切るように催告しても切らない場合などは、越境した枝をみずから切ることができる。</u>
4	53	側注 アドバイス	め <u>あからじ</u>	め <u>あらかじ</u>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
1	214	10	<p>書面(内容証明郵便が望ましい)により <small>p.58</small></p>	<p>書面(内容証明郵便が望ましい) <u>または電磁的記録</u>により <small>p.58</small></p> <p>(p.214 側注に語句説明を追加)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>電磁的記録 電子メール、USB メモリなどの記録媒体のことをいう。</p> </div>
2	後見返 4	条件5	<p>解約は書面ですることはご存知ですね。</p>	<p>解約は書面<u>または電磁的記録</u>ですることはご存知ですね。</p>